

平成 30 年 3 月 2 日  
生活環境部廃棄物対策課  
内線：4242  
外線：076-225-1471

## 平成 29 年度 石川県エコ・リサイクル製品認定審査委員会の開催について

石川県では、平成 10 年度から県内で製造された再生品のうち一定の基準を満たすものを「石川県エコ・リサイクル認定製品」に認定し、リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を図っています。

平成 29 年度に申請がありました製品の認定を審査するため、次のとおり認定審査委員会を開催します。

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 6 日（火） 14 時 00 分～16 時 30 分
- 2 場 所 石川県庁行政庁舎 11 階 1110 会議室
- 3 申請数 新規認定申請 4 企業 4 件  
更新認定申請 23 企業 37 件
- 4 認定要件
  - (1) 原則として県内で発生する再生資源を使用し、県内で製造加工されるリサイクル製品であること。
  - (2) 生活環境の保全に関する措置が講じられ、かつ、知事が認める環境マネジメントシステムを取得している事業場において製造加工される製品であること。
  - (3) 製品の特徴、運搬、製造（施工）、再生利用又は廃棄の各過程において、環境負荷の低減に十分配慮されている製品であること。
  - (4) 石川県エコ・リサイクル製品認定基準に適合していること。
  - (5) 申請時において県内で販売されている製品又は申請の日から 6 ヶ月以内に県内で販売されることが確実な製品であること。

### <取材についてのお願い>

- ・審査が企業の内部情報等に及ぶ可能性があるため、審査委員長から「取材は冒頭のみとすること」についてお諮りする予定ですので、ご理解をお願いします。
- ・なお、審査結果については、委員会終了後（当日 17 時頃を予定）に資料提供を行います。
- ・また、認定が適当とされたリサイクル製品については、3 月下旬に認定証の交付式を行う予定です。（認定証交付式については、改めて資料提供を行います。）